



広報 ゆがわ

No. 669
令和4年

8
月号

主な内容

- ▶ 新型コロナウイルスワクチン接種について……………②
- ▶ 村民ハイキングを開催しました……………④
- ▶ 児童扶養手当のお知らせ……………⑥
- ▶ マイナンバー休日・夜間窓口を開設します…⑦
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑩



湯川村コミュニティ



新型コロナワクチン接種について

令和4年9月30日をもって、全ての新型コロナワクチン接種が終了する予定です。接種を希望される方は、接種可能な時期になりましたら、早めの接種をお願いします。

4回目接種について

7月1日から新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的に4回目の接種が始まっています。

◆**対象者** 3回目接種完了日から5ヶ月を経過した次のいずれかの方

- ・60歳以上の方…順次接種券を発送しております。申請の必要はありません。
- ・18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方…接種を希望する場合は申請が必要です。

3回目接種について

3回目接種により、感染予防効果、発症予防効果や入院予防効果が回復します。

2回目の接種完了後、5ヶ月を経過した12歳以上の方を対象に、追加（3回目）接種を実施しています。

ワクチンの効率的な活用のため、日にちを指定して実施します。

接種可能日については、両沼地方コロナワクチンコールセンター（☎0570-020-260）へご確認ください。

○接種証明書のコンビニ交付について

新型コロナワクチン接種証明書がコンビニで交付できるようになります。

デジタル庁は、コンビニ交付システム改修完了を令和4年7月下旬頃としており、その後に交付開始予定となります。

村でも準備が整い次第、ホームページで詳細をお知らせします。

◎お問い合わせ先 住民課保健センター ☎0241-27-3110

福島県学校歯科保健優良校表彰

令和4年度福島県学校歯科保健優良校表彰において、笈川小学校が3年連続で優秀賞を受賞しました。なお、勝常小学校は努力賞、湯川中学校は奨励賞を受賞しました。歯科衛生士の協力を得て、計画的に歯科教室を実施し、日頃からの歯磨き指導やフッ化物洗口、家庭と連携した歯磨きカレンダー、ヘルシー10などに関する活動が高く評価されました。



左から笈川小岩崎校長、湯浅養護教諭、佐原教育長



笈川小学生が県道にあじさいを植栽

7月13日(水)、笈川小学校5年生16名が、村の花「あじさい」を県道浜崎高野会津若松線沿道の「あじさい街道」へ植栽しました。

この活動は、5年生の総合学習のテーマ「湯川村のよさを見つけよう」に沿って今年度から行っていくもので、今後、児童が自分自身であじさい苗を挿し木から育て、毎年「あじさい街道」に植栽していき、村の花「あじさい」による村内の環境美化へ広がっていきます。

児童は、あじさい苗70株を一株一株心を込めて植え付けしました。

※今年度の植栽箇所は、湯川村保育所付近から北側の県道浜崎高野会津若松線沿道です。



ゆがわ幼稚園年中組園外保育

7月6日(水)、ゆがわ幼稚園年中組24名が、園外保育を行いました。

道の駅あいづ湯川・会津坂下公園の遊具で遊んだり、虫を探したりしてたくさん体を動かしました。その後、高畑喜工門さん(佐野)が経営する「きえもんガーデン」で、様々な種類のブルーベリーをお腹いっぱい美味しくいただきました。ありがとうございました。



ブルーベリー
狩り♪

公園で
虫とり!





— 村民ハイキングを開催しました —

6月26日(日)、第25回村民ハイキングを3年ぶりに開催しました。30名参加のもとスポーツ推進委員が引率し、裏磐梯五色沼探勝路から松原湖畔探勝路まで約10kmの行程を散策しました。

来年も計画しますのでぜひご参加ください。



— 県民スポーツ両沼大会 —

7月3日(日)、第75回福島県総合体育大会県民スポーツ両沼大会が三島町と柳津町を会場に3年ぶりに開催されました。

湯川村からは、壮年ソフトボールとラージボール卓球に代表チームが出場し熱戦を繰り広げました。



○大会結果 壮年ソフトボール 湯川 v s 本郷 【6-7 ● 初戦敗退】
ラージボール卓球 湯川 v s 会津美里町B 【1-2 ● 初戦敗退】

— 伊藤文大さんに表彰状及び感謝状を伝達 —



6月27日(月)、長年の朝の街頭指導及び交通教育の功績に対して、伊藤文大さん(下樽川)が福島県交通教育専門員連絡協議会から表彰状を、全会津交通教育専門員連絡協議会から感謝状を贈呈されました。

伊藤さんは勝常地区の交通教育専門員を9年2ヶ月務められ、湯川村の交通安全にご尽力されました。長きに亘る活動、誠にありがとうございました。

— 税のしくみを正しく理解 —

6月16日(木)、笈川小学校にて6年生を対象に、税金について理解を深めていただくため「租税教室」を開催しました。

住民課税務係職員が講師を務め、税の使い道などをテーマに授業を行いました。児童の皆さんは、熱心に話を聞いており、税の大切さについて学ぶことができました。





第72回福島県消防協会 会津坂下支部幹部大会

6月26日(日)、福島県消防協会会津坂下支部幹部大会が、三島町「交流センター山びこ」において、支部管内6町村の消防団幹部が参集し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小のうえ開催されました。

大会では、消防活動において多大なる功績のあった方々へ、福島県消防表彰及び消防協会関係の表彰・伝達が行われました。受賞された消防団員の皆様誠におめでとうございます。今後益々のご活躍を期待しています。なお、本村における各表彰の受章者は次のとおりです。(敬称略)

◎福島県消防表彰(伝達)

【永年勤続章】

団員 大関 仁生(筈川班)
// 大関 善則(筈川班)
// 高畑 央(勝常班)

◎日本消防協会定例表彰(伝達)

【精績章】

団員 鈴木 俊一(王領班)

◎福島県消防協会定例表彰(伝達)

【功績章】

団員 堀金 寿之(石伏班)

【精勤章】

部長 渡部 健二(中台班)
団員 二瓶 隆(上樽川班)
// 服部 広行(熊川班)

【退職団員感謝状】

元班長 榊原 直樹(高瀬班)
元団員 片桐 康彦(中台班)
// 小林 順一(勝常班)

◎福島県消防協会会津坂下支部定例表彰

【功労章】

副団長 佐藤 浩之(本部)

【功績章】

副分団長 中島人志也(第二分団)

【精勤章】

部長 阿部 弘(森台班)
班長 生亀 仁(水谷地班)
団員 目黒 文敏(八日町班)
// 高畑 勉(中ノ目班)

【勤続章】

部長 渡部 順(佐野・三島班)
団員 鈴木 淳市(笠ノ目班)
// 赤井 直樹(米丸班)
// 神田 誠(堂畑班)

※階級は表彰申請時における階級を記載しております。



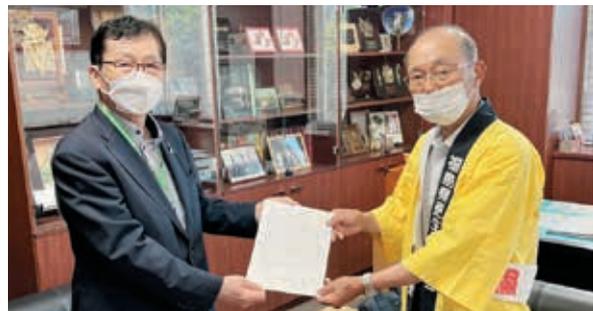
「第72回社会を明るくする運動」を実施しました

7月1日(金)の早朝、社会を明るくする運動の街頭キャンペーンを保護司会並びに更生保護女性の会を中心とした実施委員会で実施しました。

JR筈川駅と佐野バス停、中ノ目バス停、村内小中学校の校門前でリーフレット等を配布し、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけしました。

終了後、役場を訪問し、内閣総理大臣並びに県知事からの協力依頼のメッセージを川島茂則保護司会長から三澤村長に伝達し、懇談しました。

また、7月1日(金)と7月15日(金)には、防災行政無線による村内広報を実施し、犯罪や非行の防止を啓発しました。





「村長との 対話の日」

令和4年

8月10日(水)

時間：午前9時から
午前11時30分まで

場所：村長室

予約もできます。☎0241-27-8800

☎0241-27-8810
後期高齢者医療保険料(福祉係)
☎0241-27-8820
個人村・県民税(税務係)

*口座振替による振替日も右記と同じになります。
納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。
*納付の相談は、住民課各係までお願いします。

*口座振替による振替日も右記と同じになります。

個人村・県民税
(普通徴収)第2期分
後期高齢者医療保険料
(普通徴収)第1期分

8月31日(水)まで

今月の納税

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、8月31日まで(第1期分)と11月30日まで(第2期分)の2回に分けて納めることになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めることとなります。

◆お勧めします！個人事業税の口座振替納税

個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。

手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた納付書送付依頼書を県税部に提出して行います。

なお、詳しいことは、下記までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 福島県会津地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム
☎0242-29-5251

児童扶養手当制度のお知らせです

○児童扶養手当とは

児童扶養手当は、離婚等の理由により、ひとり親として児童(18歳に到達後最初の年度末まで)を養育している父又は母や、父母のいない児童を養育している方に対し、支給される手当です。

受給するには資格と所得を確認する必要がありますので、該当すると思われる方は役場住民課福祉係までご相談ください。

○児童扶養手当の受給者の方へ

児童扶養手当を受給している方は、受給資格や所得等を確認するため、8月中に現況届を提出しなければなりません。また、手当の支給が停止されている方も同様に届出が必要です。

提出されない場合は、8月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

現況届用紙は受給者宛てに、8月初旬までにお送りしますので、お手続きをお願いいたします。

◎お問い合わせ先 住民課福祉係 ☎0241-27-8810

ひとり親家庭の就職活動をサポートします

ひとりで子育て中のお母さん、お父さん、お仕事探しに困っていませんか？

会津保健福祉事務所では、ひとり親家庭の方の就職活動を無料でサポートしています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ先 福島県会津保健福祉事務所 児童家庭支援チーム
☎0242-29-5278 (平日午前8時30分から午後5時まで)



マイナンバーカードに関する 休日・夜間窓口を開設します！（事前予約制）

休 日

8月6日(土)
午前9時～正午

夜 間

8月25日(木)
午後5時15分～午後7時

～主な業務～ 所要時間：一人約20分

- マイナンバーカードの申請（顔写真は無料で撮影いたします）
- マイナンバーカードの交付（すでに申請されている方で、手元に交付通知がある方）
- ※マイナポイントの設定支援はおこなっておりません。

○場 所 湯川村役場 住民課福祉係

○持ち物 通知カード（緑色の紙製）、本人確認書類（※）

※通知カード紛失の場合、窓口で紛失届を記入していただければOKです！

（※）本人確認書類：下記のA 1点もしくはB 2点

A：免許証、運転経歴証明書（平成24年以降交付）、各種障がい者手帳、在留カード

B：健康保険証、各種医療受給者証、年金手帳、介護保険証、学生証、年金証書

混雑緩和のため予約制です。下記番号に事前予約をお願いします。

◎お問い合わせ先 住民課福祉係 ☎0241-27-8810

●農地パトロール(利用状況調査)を実施します●

湯川村農業委員会では、毎年1回、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、村内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施しています（農地法第30条）。農地パトロールでは、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地を見回り、耕作状況をみて遊休農地（荒廃農地）になっていないか、適正に管理されているかを判断します。農地パトロールにあたり敷地内に立ち入る場合がありますので、ご了承ください。なお、今年度は8月23日(火)に実施を予定しております。

※該当の農地所有者に事前連絡はしません。立会いも不要です。

なぜ農地パトロールが必要なの？

農地の適切な管理を怠ると、雑草の繁茂^{はんも}による病害虫等の発生、有害鳥獣繁殖の温床、ゴミの不法投棄、悪臭・汚水の発生源となり、近隣の農業者や周辺の住民に多大な迷惑をかける可能性があります。

こうした遊休農地（荒廃農地）を早期に発見し、所有者・耕作者に対する解消の指導・助言を行います。

また、利用状況を踏まえて、遊休農地所有者等へ農地の「利用意向調査」を行います（農地法第32条）。

よくある質問

Q：農地を適正に管理するとはいったことですか。

A：作付を行う。または草刈等を実施し、農地を保全することです。

◎お問い合わせ先 農業委員会 ☎0241-27-8870



大人の
ための

風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます

- ▶風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日（女性のみ集団接種が行われた年代）の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています（約80%）。**
- ▶そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象者として、クーポン券をお届けしていますが、期間が令和6年度まで延長となります。
- ▶**お手元に届いたクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種の対象となります。

*前年度湯川村で抗体検査を受けた方で、**約半数の方が抗体のない状態**でした。この機会に検査を受け、抗体がない方は必ず予防接種を受けてください。

○令和4年度の対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で、まだ抗体検査を受けていない方（6月末までに抗体検査を受けていない方へ無料クーポンを送付しています。）

感染症予防のために、この機会に受けられますようお願いいたします。なお、クーポン券を紛失してしまった場合は再発行することができますので、保健センターへご連絡ください。

大切な人、大切なふるさとを感染症から守るために、あなたができることを行動してください。



風しんの追加的対策の詳細な情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

◎お問い合わせ先 住民課保健センター ☎0241-27-3110

子宮頸がん予防接種ワクチン接種のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン：HPVワクチン）は、平成25年4月に定期接種となりましたが、同年6月、接種後に因果関係が不明の多様な症状が報告されたため、積極的勧奨を控えていました。その後、国の専門家による議論・検証を繰り返し、昨年、積極的勧奨を再開することが決定され、本村でも、今年度から、対象年齢の人に接種の案内を送付しております。なお、案内通知にワクチンの効果や副反応に関する情報を同封しますので、十分理解し、保護者と本人で相談の上、接種を判断してください。

○子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）とは

HPV（ヒトパピローマウイルス）は、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、その中には、子宮頸がん発生に関わっているとされる種類があります。今回のワクチンは、このウイルス感染を予防することが目的です。

○接種対象者と接種期間（費用は無料）

対象者	接種期間	接種券・案内発送の通知
今年度13歳・16歳になる女性	～令和7年3月末	4月に郵送
平成9年4月2日～平成18年4月1日に生まれた女性で過去にHPVワクチンの接種を行っていない方		7月末に郵送

○自費で接種した方に対する償還払いについて

対象者：17歳となる年度から令和3年度末日までに自費で接種された方に助成を行います。

*申請手続き

保健センターにて申請を受付けます。事前に電話連絡をお願いいたします。

*申請に必要なもの

- ①申請書（申請用紙は保健センターにあります。湯川村ホームページからもダウンロードできます）
- ②予防接種費用の領収書 ※紛失された場合は、接種された医療機関に接種証明書を記入していただきます。
- ③予防接種済証もしくは接種記録（母子手帳）
- ④印鑑
- ⑤通帳または通帳写し

○子宮頸がん予防のために

①HPVワクチン

▶HPVの感染を予防します

ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受信することが大切です。

②子宮頸がん検診

▶がんを早期発見し治療します
▶20歳以上の方は、2年に1回

HPV感染は主に性的接触により起こります。パートナーと共に性感染症の予防も忘れず、HPVワクチンを受けた方も、検診をお忘れなく！

◎お問い合わせ先 住民課保健センター ☎0241-27-3110



「転ばぬ先の体づくり体操」でフレイル(虚弱)予防! ③ ～腕のストレッチ～

コロナウイルス感染症の予防は

手洗い×睡眠・食事×運動

ウイルスを寄せ付けないように免疫力を高めましょう。
免疫力は食事(腸内細菌を整えること)、十分な睡眠、
体温を上げる運動(筋トレ)で維持・向上が可能です!



01 前腕伸ばし(10秒)



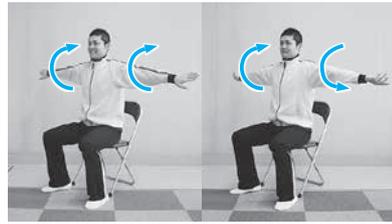
①両手を前で組み、腕を前方に、「フウ～」と、ゆっくりと伸ばした状態で、「10秒」数える。
*背中肩甲骨の付近の筋肉が伸びているのを感じましょう!

02 後ろ腕伸ばし(10秒)



②両手を後ろで組み、肩甲骨を寄せるように胸を張った状態で「10秒」数える。
*胸の筋肉が伸びているのを感じましょう。

03 手のひら返し(同じ方向10回、交互に10回)



①両腕をまっすぐに伸ばした状態で、腕を両方一緒に「10回」ひねる。
②①と同様に、交互に腕を「10回」ひねる。
*終わったら、腕をぶらぶらとほぐしましょう。

☆次回は体幹の運動をご紹介します。 監修：地域リハビリテーション広域支援センター(竹田総合病院)

サル痘とは?

2022年5月以降、これまで主にアフリカ大陸で発生が報告されていた「サル痘」の患者について、欧米を中心に感染事例が報告されています。

○サル痘はどのような病気ですか?

- ・サル痘はウイルスによって感染する病気です。
- ・一般的には発熱や発疹(ほっしん)、リンパ節のはれ等の症状がみられますが、多くの場合、数週間で自然になおります。

○どのような症状に注意すればよいですか?

- ・体の部位に関係無く、発疹や水ぶくれなどがなくどうか注意してください(特に顔、口、手足、肛門、性器、臀部(尻)での発生に注意してください)。
- ・その他、発熱、頭痛などの症状が見られる場合があります。
- ・水ぼうそうなどの他の発疹を生じる病気との区別が難しいことがあります。

○サル痘はどのように感染するのですか?

- ・主に感染した人や動物の皮膚の病変・体液・血液に触れた場合(性的接触を含む)、患者と近くで対面し、長時間の飛まつにさらされた場合、患者が使用した寝具等に触れた場合等により感染します。

○サル痘を疑う症状があった場合はどうすればよいですか?

- ・サル痘を疑う症状が見られた場合、最寄りの医療機関に相談してください。
- ・医療機関を受診する際には、マスクの着用や発疹部位をガーゼなどでおお等の対策をした上で受診してください。

○その他の情報について

- ・厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/monkeypox_00001.html
- ・厚生労働省検疫所HP: <https://www.forth.go.jp/topics/fragment5.html>
- ・国立感染症研究所HP: <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/408-monkeypox-intro.html>
- ・外務省HP: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

お願い「新しい生活様式における熱中症予防について」

マスクを着けると、体に熱がこもりやすくなる、喉の渇きを感じにくくなるなど、熱中症のリスクが高まります。屋外で周囲の人と十分に距離がとれる場合はマスクを外しましょう。マスク着用時は激しい運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

少しでも体調が悪くなったら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

◎お問い合わせ先 福島県保健福祉部健康づくり推進課 ☎024-521-7165

HP: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/netuusyo.html>

熱中症予防





令和4年度「初心者テニスレッスン」開催

湯川村教育委員会では、下記のとおりテニス教室を開催します。テニスに興味のある方、日ごろの運動不足を解消したい方など、お気軽に参加ください。

- 日時 8月1・8・22・29日(月) 午後7時～午後9時
- 場所 湯川村営テニスコート
- 講師 会津テニス協会会員
- 持ち物 飲み物・タオル・ラケット(貸出もあります。)
- 参加料 無料
- 申込 各ご家庭に配付しましたチラシの下部に記載された参加申込書を公民館事務室までお持ちください。チラシが不足・紛失した場合は予備がありますので、その場合も来館ください。当日は飛び入り参加も可能です。

◎お問い合わせ先 社会教育課社会教育係(公民館) ☎0241-27-4107

会津坂下地区交通安全協会湯川分会からのお知らせ

会津坂下地区交通安全協会湯川分会は、村内に居住する自動車及び二輪車、原動機付自転車の所有者及び使用者によって組織され、道路における危険防止及びその他の交通の安全と円滑を図ることを目的として活動する団体です。(令和4年6月現在 会員640世帯)

当分会では、会員を対象として、次の2つの補助金の申請を受け付けておりますので、該当する方はぜひ事務局へご相談ください。

チャイルドシート 購入支援補助金



目的

道路交通法に定める幼児用補助装置(いわゆるチャイルドシート)の普及促進、交通事故時における乳幼児保護を図る。

補助対象となる物件

道路運送車両法の保安基準に適合するチャイルドシート

補助金額

チャイルドシート購入費用の1/5の額
(上限額: 5,000円)

補助対象者

次の全てを満たす方

- ①分会の会員である世帯の方
- ②6歳未満の児童を養育する方

申請に必要なもの

- 申請書兼請求書(第1号様式)
- チャイルドシートを購入した際の領収証の写し
- 装着する車両の車両検査証の写し
- 車両番号が明確に識別できる車両の写真または画像データ
- 車両への装着状況が確認できる写真または画像データ

運転免許証 自主返納支援補助金



目的

高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整備することで、高齢者が運転する車両が関係する交通事故の減少を図る。

補助金額

- ①運転経歴証明書交付手数料(1,100円)
- ②運転免許証自主返納奨励金(3,000円)
- 合計4,100円

補助対象者

次の全てを満たす方

- ①分会の会員である世帯の方
- ②運転免許証自主返納時に満65歳以上の方
- ③運転経歴証明書の交付を受けた方

申請に必要なもの

- 申請書兼請求書(第1号様式)
- 運転経歴証明書の写し

その他

運転経歴証明書を提示することでバスやタクシー料金の割引を受けられることがあります。

詳しくは、メールまたはお電話でお気軽にお問い合わせください。

なお、お電話の際は、「湯川分会の補助金について」とお伝えください。

◎お問い合わせ先 会津坂下地区交通安全協会湯川分会 事務局

☎0241-27-8800/8850 Eメール kotsuanzen_yugawa@yahoo.co.jp



聴覚障がい乳幼児子育て相談『みみちゃん教室』

- ◎ことばを育むには早期からの楽しいかわりが大切です！
- ◎お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。
- ◎と き 月～金曜日 午前9時～午後4時（年末年始・祝日はお休みです）
- ◎と ころ 聴覚支援学校会津校内「みみらんど・會津」
会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原102
- ◎対 象 きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者
- ◎費 用 無料
- ◎お問い合わせ先 聴覚支援学校会津校 教頭 ☎0242-22-1286
Eメール：fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp



知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主
建設業を営む方
対象となる労働者
建設業の現場で働く人
掛 金
日額320円

- ★特長
- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
 - ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ◎掛金の一部を国が助成します。
 - ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 - ◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
 - ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◎建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

◎建退共から事業主の皆様へお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

◎お問い合わせ先 建退共 福島支部 ☎024-523-1618

喜多方市役所で登記事項 証明書等の発行が受けられます

喜多方市役所内に設置されている福島地方務局喜多方証明サービスセンターにおいて、登記事項証明書等の交付が受けられますので、是非ご利用ください。

- ◎設置場所 喜多方市役所 本庁舎1階
「福島地方務局喜多方証明サービスセンター」
- ◎受付時間 平日 午前9時～正午、午後1時～午前4時30分
- ◎取扱業務
 - 全国の土地・建物及び会社・法人の登記事項証明書
 - 全国の会社・法人の代表者事項証明書
 - 会社・法人の印鑑証明書（印鑑証明書の請求には、印鑑カードが必要となります。また、請求する際に代表者の生年月日の入力が必要です。）

※コンピュータ化されている不動産及び会社等に限られます。
※要約書及び地図・図面等の交付は行っておりませんので、ご注意ください。

◎お問い合わせ先 福島地方務局若松支局登記部門
☎0242-27-1501

在京湯川会では会員を 募集しています！

在京湯川会は、湯川村に所縁があり、東京近郊に在住されている方々によって構成されている会で、年に1回、総会・懇親会を行っております。皆様方のお宅から、東京近郊に住所を移された方へお声がけいただければ幸いです。

なお、入会を希望されている方がおられましたら、随時受け付けておりますので、下記までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止策として今年度の総会・懇親会は中止となりました。

◎お問い合わせ先
総務課内 在京湯川会事務局
☎0241-27-8800



消防署からのお知らせ

○夏は水に関する事故が多発しています！

真夏、川や海へ遊びに行く機会が増えますが、それに伴う水の事故も毎年発生し、尊い命が奪われています。水の怖さを再認識し、安全に楽しみましょう。

特に、水の事故は未成年者だけで遊んでいるときに多く発生しています。水辺で遊ぶときは大人と一緒に遊びましょう。



○溺水者に対する応急処置！

溺れている人を見つけたら！

- ① 1人で助けようとせず、周りの人を呼びましょう。(119通報、AEDの手配)
- ② 水に入らずに助ける方法を考えましょう。泳いで助けるのは危険、最終手段です。
- ③ 呼吸を確認し、呼吸をしていなければ胸骨圧迫を30回行う。
- ④ 胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う。(ためらわれる場合は胸骨圧迫を継続する。)
- ⑤ 胸骨圧迫と人工呼吸を救急隊が来るまで続ける。

○熱中症にも注意！

毎年のように最高気温の記録が更新されています。スポーツや農作業に関わらず、空調設備の整っていない環境(扇風機しか使用していない部屋など)にいても、熱中症になる可能性があります。こまめな水分・塩分補給と休憩を取り、熱中症予防に努めるとともに、熱中症で死亡するケースもあることを念頭に置きましょう。

会津若松消防本部からのお知らせ

令和4年6月1日から
会津若松消防本部【公式】
Twitter(ツイッター)の
運用を開始しました！

管轄地域内の災害情報や消防防災に関する情報などをいち早くお知らせします！

フォローはこちら



アカウント名: @aizushoubo

運用ポリシーを当消防本部ホームページに掲載しておりますのでご確認のうえご利用ください。

会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 / FAX 0242-75-2196

防災メールの登録について

皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護(テロや、ミサイルの飛来等)に関する情報や災害時における避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールに登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひ登録をお願いします。

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール(件名、本文が入力されていないメール)を送信していただくことで登録ができます。

～新規登録の流れ(例)～

新規メール作成画面

宛先 j_yugawa@j.bmb.jp

件名

本文

登録用メールアドレス j_yugawa@j.bmb.jp

登録用メールアドレスを入力

メール送信

登録完了

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。j_yugawa@j.bmb.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

会津坂下警察署からのお知らせ



夏休みだよ！ 少年の非行防止！！

子どもたちの楽しみである夏休みの時期がやってきました。夏休み期間中は、開放的な気分や生活習慣の乱れなどから非行に走る子どもが増加する傾向にあります。子どもたちの健全な成長のために、家庭や地域で次のことに注意しましょう。

① ネット犯罪の防止

大人も子どもも利用するSNS上では、誰しもが犯罪の被害者になる可能性があります。特に、SNSを通じて知人に自分の裸の写真を送ってしまったたり、家出をした子どもがSNSで知り合った異性の家に宿泊し被害にあうなどの犯罪が実際に発生しています。スマートフォンへのフィルタリング設定や、アプリ・使用時間の制限などを活用し、インターネットに潜む悪意から子どもを守りましょう。

② 薬物乱用の禁止

覚せい剤や大麻などの違法薬物やアロマリキッドなどの危険ドラッグを使用すると、「視力・聴力の低下」「幻覚・妄想」「歯が溶ける」「痙攣・錯乱」という作用があり、自分や他人を傷つけることとなります。薬物の危険性を子どもに教え、薬物乱用を未然に防ぎましょう。

③ 深夜徘徊の禁止

夏休み期間中に増加しやすいのが深夜徘徊です。夜間の外出は飲酒や喫煙などの非行に走る原因となる他、恐喝や交通事故の被害にあう可能性を高めます。また、深夜徘徊をした翌日は朝に起きられなくなり、寝坊した結果夜に眠れず、再び深夜徘徊を繰り返すという悪循環に陥ります。子どもの生活リズムを気にかけて、規則正しい生活を送るように指導しましょう。

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和4年6月30日現在)

区分	街 頭 犯 罪											街頭犯罪合計	その他 刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出店 荒し	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	ひったくり				部 品 ねらい	強 制 わいせつ
管内			1					2				1		4	26	30
湯川村												1		1	2	3

特 徴 外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。
また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和4年1月1日からの累計数となっています。



戸籍の窓口

(6月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区) (両親) (子)
北田 高橋 黎 まな愛
彩夏

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区) (本人) (年齢)
佐野(中台) 岩沢ヨシノ 92歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

	令和4年6月	令和4年累計	令和3年(1月~12月)
人身事故	0	1	1
物損事故	5	40	83
死亡者	0	0	0
傷者	0	0	0
合計	5	41	84
交通死亡事故ゼロ日数(令和4年6月30日現在)			1749日

8月の行事予定

- 1日(月) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 11日(木) 山の日
- 15日(月) 二十歳の集い
- 21日(日) 湯川夏まつり
- 25日(木) 幼・小・中 第二学期始業式

人の動き (7月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	3,108人 (△ 2)
男	1,518人 (△ 3)
女	1,590人 (1)
世帯数	1,023世帯 (-)

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カクコウ

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

花苜蓿花びら垂れて優雅なり
きやら露や辿り着きたる母の味
鈴木 静代

雨蛙じつと空みる眼かな
燕の子こぼれ落ちたり夜半過ぎ
小林喜久雄

雨上がり雀群がる粟の花
たつぷりと水はる青田に親子がも
鈴木 玲子

朝日浴び紫陽花眩し庭の隅
露宿し里芋葉つば光る朝
吉良 成子

酔っている座敷に螢見る私
数えれば七色もあり立葵
坂内まさく

ハレの日の隅に加わり父の日や
青田波二両列車に押し寄せし
小野 比呂

ゆつたりと揺らすフラッコ園児一人
すつきりと紫陽花咲ける湯川道
鈴木 清子

六地蔵尊魂入成りて風薫る
喉越の良き初物や心太
鈴木智恵子
(村に六地蔵尊建立す)

沃野湯川会

宇宙にて遊ぶ人あり
地上では食料支援に並ぶ人あり
坂内タミ子

早苗田のみどり増しきてありなしの
風に葉先のキラキラ光る
吉田 妙子

ニヶ月の移動床屋の鏡前
八十五歳の姿見直す
佐野 常雄

亡き母の割烹着ふときてみるに
若きあの日の母になりたり
渡部 邦子

旧節句の苜蓿湯するによもぎなく
除草剤のせいさがしてもなし
鈴木トシ子

畦歩き除草剤振り九千歩まだまだ
頑張る農に生きがい
兼子 春江

あらがはず老人クラブの仲間入り
背を丸めて草むしり合ふ
小林 和子

のびる摘む媪の姿今はなく畔に
びっしり小花をつける
鈴木 悦子



8月は「食品衛生月間」です

細菌が増殖しやすい夏場は、食中毒が発生しやすい季節です。

食中毒予防の3原則、食中毒細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」を守りましょう。

【付けない】…手や調理器具をしっかりと洗い、細菌を食材等に付けないようにしましょう。

【増やさない】…温度管理の必要な食品は適切な温度で保管し、細菌が増えるのを防ぎましょう。また、冷蔵品は長期保存を避け、早めに使い切りましょう。

【やっつける】…細菌の多くは加熱することで死滅するので、食材の中心までしっかり火を通すようにしましょう。

— 福島県会津保健福祉事務所 —



田部 ^{ももか}百花ちゃん (穂花)

百輪の花のようにきれいな心を持った女の子になってほしいと思って名付けました。

もうすぐ1才になります



くじら汁の由来

暑い夏を過ごすのに必要な脂肪を取るため食べられていました。昔はくじらが安価で入手でき、保存がきくのでよく食べられていたそうです。

また、くじらはビタミンAが豊富です。ビタミンAは皮膚や消化管など粘膜の健康維持を助けます。

食改さんのちょこっとメモ

具沢山汁にすることで、くじらの汁の油っぽさを和らげられます。新じゃがいも、新玉ねぎを加えると甘味アップ!

食生活改善推進員(食改)さんが伝えたい郷土料理

くじら汁

材料(2人分) 一人当たり260kcal たんぱく質7g 塩分1.3g

- じゃがいも……………200g
- 大根……………75g
- 人参……………40g
- ごぼう……………25g
- 長ねぎ……………10g
- 塩くじら……………50g
- いんげん……………30g
- 玉ねぎ……………65g
- 味噌……………10g
- かつお節……………(だし用)
- 水……………540ml
- 七味唐辛子……………適量

作り方

- ①じゃがいも、玉ねぎを食べやすい大きさに切る。大根、人参は、いちよう切りにする。ごぼうは小口切りにする。
- ②塩くじらは水に5～10分浸す。短冊切りにして水に入れて沸騰させ5～10分くらい湯でこぼして、余分な塩、脂をとる。
- ③長ねぎは小口切り、いんげんは斜め切りにして茹でておく。
- ④鍋に水を入れてかつお節でだしを取り、①を入れる。煮立ったら塩くじらを入れる。柔らかくなったら時々灰汁を取る。最後に味噌を入れる。
- ⑤③を盛り付け、七味唐辛子をかけて出来上がり。

1日の食塩摂取量 男性7.5g未満 女性6.5g未満

「ゆがわ夏の市」のお知らせ

この度、地域おこしサークル「みちの会」では、湯川村のPRや地域活性化を図るため、「ゆがわ夏の市」を開催いたします。

湯川村産の朝採り新鮮野菜や果物、湯川村産コシヒカリ、漬物などの加工品や6次化商品、さらには、古民具や手芸品の販売など盛り沢山!!皆様、お誘いの上、多数の来場をお待ちしております。

また、当日に農産物等の出品をご希望される方は、事前に下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

- 日時 8月6日(土) 午前9時～午後3時
- 場所 道の駅あいづ 湯川・会津坂下
- 出品物 湯川村産農産物や6次化商品、加工品、手工芸品等
- 参加料 無料 ○主催 地域おこしサークル「みちの会」

◎出品等に関するお問い合わせ先 みちの会 会長 白岩 孝一 みちの会事務担当 高畑喜工門

☎0241-27-4448 (携帯090-2792-4547)

